

議案第 7 2 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和 37 年法律第 88 号)第 3 条第 8 項の規定により準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 3 0 年 8 月 3 1 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

辺地における公共的施設の整備を促進するため、伊吹地域東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項の規定により準用する同条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

総合整備計画書

滋賀県米原市 東部辺地
(辺地の人口377人 面積9.48km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 藤川、寺林、上平寺
- (2) 地域の中心の位置 米原市藤川字菜洗1398番2
- (3) 辺地度点数 148点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当辺地は、本市の東北部に位置し、米原市役所米原庁舎から約20km離れた山間地で、近傍の市（長浜市）まで約20kmの遠隔地である。特定農山村地域や豪雪地帯特別措置法第2条第1項の規定に基づく豪雪地帯に指定されており、地域にかなった施設等を整備しようとする総合整備計画を策定し、各事業を推進する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成26年度から平成32年度までの7年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
交通通信施設 道路・橋りょう	市	497,424	0	497,424	497,100
教育文化施設 通学施設	市	25,327	2,500	22,827	22,800
合計		522,751	2,500	520,251	519,900

(参 考)

総合整備計画書 新旧対照表

改正後						改正前					
3 公共的施設の整備計画 平成26年度から平成32年度までの7年間 (単位：千円)						3 公共的施設の整備計画 平成26年度から平成30年度までの5年間 (単位：千円)					
区 分		事業費	財 源 内 訳		一般財源の うち辺地対 策事業債の 予定額	区 分		事業費	財 源 内 訳		一般財源の うち辺地対 策事業債の 予定額
施 設 名	事業 主体名		特定財源	一般財源		施 設 名	事業 主体名		特定財源	一般財源	
交通通信施設 道路・橋りょう	市	497,424	0	497,424	497,100	交通通信施設 道路・橋りょう	市	54,324	0	54,324	54,300
教育文化施設 通学施設	市	25,327	2,500	22,827	22,800	教育文化施設 通学施設	市	25,327	2,500	22,827	22,800
合 計		522,751	2,500	520,251	519,900	合 計		79,651	2,500	77,151	77,100